

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年6月1日
(第15期) 至 平成12年5月31日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(941-300)

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自 平成11年6月1日
(第15期) 至 平成12年5月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成12年8月25日提出

会 社 名 日 本 オ ラ ク ル 株 式 会 社

英 訳 名 O R A C L E C O R P O R A T I O N J A P A N

代表者の役職氏名 代表取締役会長 佐 野 力

本店の所在の場所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話番号 03(5213)6666

連絡者 常務取締役
最高財務責任者 南 野 章

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 03(5213)6666

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

東 京 証 券 取 引 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

目次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 6 |
| 第2 事業の状況 | 7 |
| 1. 業績等の概要 | 7 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 8 |
| 3. 対処すべき課題 | 9 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 10 |
| 5. 研究開発活動 | 12 |
| 第3 設備の状況 | 13 |
| 1. 設備投資等の概要 | 13 |
| 2. 主要な設備の状況 | 13 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 13 |
| 第4 提出会社の状況 | 14 |
| 1. 株式等の状況 | 14 |
| (1) 株式の総数等 | 14 |
| (2) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 15 |
| (3) 所有者別状況 | 16 |
| (4) 大株主の状況 | 17 |
| (5) 議決権の状況 | 17 |
| (6) ストックオプション制度の内容 | 18 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 20 |
| 3. 配当政策 | 22 |
| 4. 株価の推移 | 22 |
| 5. 役員の状況 | 23 |
| 第5 経理の状況 | 28 |
| [監査報告書] | |
| 1. 財務諸表等 | 33 |
| (1) 財務諸表 | 33 |
| 貸借対照表 | 33 |
| 損益計算書 | 35 |
| キャッシュ・フロー計算書 | 38 |
| 利益処分計算書 | 39 |
| 附属明細表 | 53 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 55 |
| (3) その他 | 56 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 57 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 58 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 59 |

第一部 企業情報

第1 企業の概況

当社（合併前商号オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社 昭和57年2月27日設立、株式の額面金額50円）は、日本オラクル株式会社（昭和60年10月15日設立、株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を日本オラクル株式会社に変更しましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、被合併会社である日本オラクル株式会社でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

1. 主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

| 回次 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---------------------------|----------------|--------------------------|-------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成8年5月 | 平成9年5月 | 平成10年5月 | 平成11年5月 | 平成12年5月 |
| 売上高 | 29,999百万円 | 44,331 | 46,592 | 54,844 | 65,768 |
| 経常利益 | 4,627百万円 | 8,936 | 10,982 | 15,569 | 20,107 |
| 当期純利益 | 2,170百万円 | 4,710 | 5,612 | 7,969 | 11,172 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | - 百万円 | - | - | - | - |
| 資本金 | 341百万円 | 356 | 3,422 | 12,164 | 22,127 |
| 発行済株式総数 | 2,113 株 | 2,125 | 66,440,590 | 71,010,590 | 85,462,708 |
| 純資産額 | 4,876百万円 | 7,470 | 11,547 | 45,222 | 69,505 |
| 総資産額 | 15,308百万円 | 22,671 | 26,055 | 63,151 | 92,294 |
| 1株当たり純資産額 | 2,307,696.16 円 | 3,515,550.30 | 173.80 | 636.84 | 813.28 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | - 円 (-) | 1,000,000 (1,000,000) | 55 (-) | 90 (25) | 95 (25) |
| 1株当たり当期純利益 | 1,037,838.86 円 | 2,228,574.17 | 86.20 | 117.29 | 131.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | - 円 | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | 31.9 % | 33.0 | 44.3 | 71.6 | 75.3 |
| 自己資本利益率 | 59.1 % | 76.3 | 59.0 | 28.1 | 19.5 |
| 株価収益率 | - 倍 | - | - | 103.3 | 484.6 |
| 配当性向 | - % | 44.86 | 65.11 | 78.76 | 72.6 |
| 営業活動による キャッシュフロー | - 百万円 | - | - | - | 13,378 |
| 投資活動による キャッシュフロー | - 百万円 | - | - | - | 9,114 |
| 財務活動による キャッシュフロー | - 百万円 | - | - | - | 13,103 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | - 百万円 | - | - | 40,714 | 58,081 |
| 従業員数 | 662 人 | 969 | 1,128 | 1,269 | 1,421 |

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第13期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
4. 平成9年6月1日を合併期日としてオーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社（形式上の存続会社・株式の額面金額50円）と合併し、株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更いたしました。したがって、額面株式1株の金額は第12期までは50,000円、第13期以降は合併により50円になっております。
5. 第12期は、平成9年6月1日付で額面変更のための合併を行ったため利益処分を行っておりませんが、1株の額面50,000円につき3,000,000円の合併交付金を第12期の配当金に代えて支払っております。
6. 平成10年5月14日付をもって1株を10株に株式分割をしております。
なお、第13期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
7. 平成11年7月15日付をもって1株を1.2株に株式分割をしております。
なお、第15期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
8. 第14期、第15期の株価収益率については、株式分割を考慮して計算しております。

2. 沿革

| 年 月 | 事 項 |
|----------|--|
| 昭和60年10月 | 日本市場における、リレーショナルデータベース管理システム「Oracle」をはじめとするソフトウェアプロダクトの販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に日本オラクル株式会社（資本金1,000千円）を設立。当初5年間は、日本市場における市場調査及び販売代理店等に対する技術情報の提供等に専念する。 |
| 平成2年10月 | 本格的な事業活動を開始 |
| 平成3年2月 | 資本金を100,000千円に増資 |
| 平成3年3月 | 東京都渋谷区に本社を移転 |
| 平成4年6月 | 大阪市西区に西日本事業所（現西日本支社）を開設 |
| 平成4年6月 | リレーショナルデータベース管理システム「Oracle7」を販売することを発表 |
| 平成5年7月 | 名古屋市中区に中部事業所（現中部支社）を開設 |
| 平成6年6月 | 東京都千代田区に本社を移転 |
| 平成6年6月 | 福岡市中央区に西部事業所（現西部支社）を開設 |
| 平成8年3月 | 東京都世田谷区に用賀オフィスを開設 |
| 平成8年8月 | 札幌市中央区に北海道支社を開設 |
| 平成9年2月 | 石川県金沢市に中部支社北陸営業所（現北陸支社）を開設 |
| 平成9年4月 | 日本化機能の充実を図った統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース10.7 日本語版」を平成9年8月より販売することを発表 |
| 平成9年5月 | 東京都中野区に中野坂上オフィスを開設 |
| 平成9年6月 | 株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため形式上の存続会社日本オラクル株式会社（旧社名：オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社）と合併 |
| 平成9年6月 | 「Oracle7」の後継バージョンであり、大規模、大容量、マルチメディア、オブジェクトといったさまざまなデータをサポートするユニバーサル・データ・サーバー「Oracle8」を平成9年9月より販売することを発表 |
| 平成9年11月 | 資本金を3,422,250千円に増資 |
| 平成10年9月 | セールス・フォース・オートメーション、サプライチェーン管理などを一体化し、全社データの一元的活用を可能とした統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース11 日本語版」を、平成10年9月より販売することを発表 |
| 平成11年2月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金12,164,660千円） |
| 平成11年5月 | インターネット・コンピューティングのための次世代リレーショナルデータベース管理システムである「Oracle8i」を販売 |
| 平成11年9月 | 1単位の株式数を500株から100株に変更 |
| 平成12年4月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場（資本金22,127,910千円） |
| 平成12年5月 | 仙台市青葉区に東北支社を開設 |

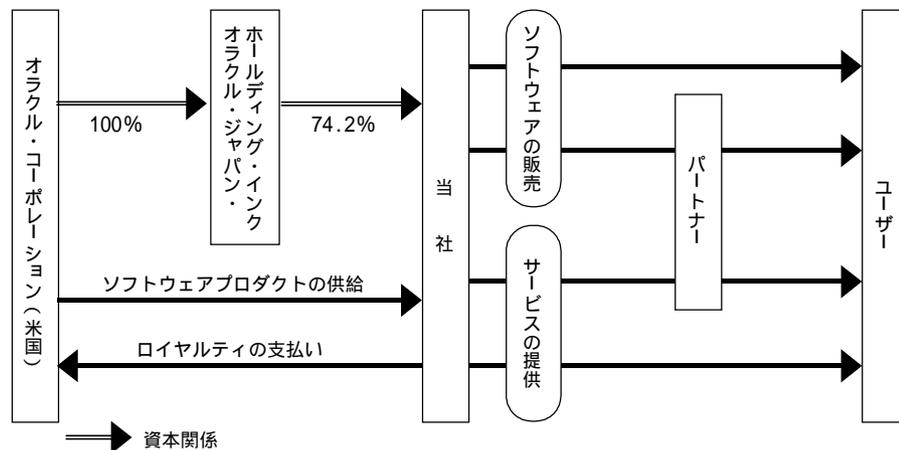
3. 事業の内容

当社は、米国オラクル・コーポレーションを中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地、リレーショナルデータベース管理システムをはじめ、アプリケーション開発ツールや意思決定支援ツール、ビジネス・アプリケーションなどのソフトウェアプロダクトの研究・開発、販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

なお、ソフトウェアプロダクトの研究開発は、主にオラクル・コーポレーションで行っているため、当社では独自の研究開発活動は行わず、専らオラクル・コーポレーションで開発されたソフトウェアプロダクトの日本市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

オラクル・グループにおける当社の特徴として、ハードウェアメーカーやシステムインテグレーターなど、国内約260社のパートナーを通じた「間接販売」が主体であることが挙げられます。

ソフトウェアの販売では、間接販売が売上高の約9割を占めており、サービスの提供においても、主力事業であるサポートサービスではパートナーを通じたサービスの提供が売上高の約7割を占めております。



各事業の内容及び売上高構成比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 事業内容 | 売上高構成比率 | | |
|-------------|---------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | 第13期 〔自平成9年6月1日 至平成10年5月31日〕 | 第14期 〔自平成10年6月1日 至平成11年5月31日〕 | 第15期 〔自平成11年6月1日 至平成12年5月31日〕 |
| ソフトウェアプロダクト | サーバー・テクノロジー | 63.6 | 62.9 | 58.6 |
| | ソフトウェア | 7.0 | 4.5 | 3.4 |
| | ビジネス・アプリケーション | 2.1 | 2.9 | 4.5 |
| | 小計 | 72.7 | 70.3 | 66.5 |
| サービス | サポートサービス | 16.3 | 17.8 | 20.8 |
| | 研修サービス | 4.4 | 4.3 | 4.4 |
| | コンサルティングサービス | 6.6 | 7.6 | 8.3 |
| | 小計 | 27.3 | 29.7 | 33.5 |
| 合 | 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

4. 関係会社の状況

関係会社は次のとおりであります。

| 名 称 | 住 所 | 資 本 金 | 主 要 な 事 業 内 容 | 議 決 権 の 被 所 有 割 合 | 関 係 内 容 | 摘 要 |
|-------------------------------|------------------------------|-------------------|--|------------------------|--|-----|
| (親会社) オラクル・ コーポレーション | 米国カリフォル ニア州レッド ウッドシヨアズ | 1,475,765 千米ドル | ソフトウェア プロダクトの 開発・販売及 びこれらに付 随するサービ スの提供 | % 直接 - 間接 74.16% | 当社は当該親会社が開発し たソフトウェアプロダクト の日本における販売を担当 し、これらに付随するサー ビスを日本において提供し ております。 | |
| オラクル・ジャパ ン・ホールディン グ・インク | 米国カリフォル ニア州レッド ウッドシヨアズ | 30米ドル | 持株会社 | 直接 74.16% 間接 - | - | |

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成12年5月31日現在

| 従 業 員 数 | 平 均 年 令 | 平 均 勤 続 年 数 | 平 均 年 間 給 与 |
|---------|---------|-------------|-------------|
| 1,421人 | 31.3才 | 3.0年 | 7,666,596円 |

- (注) 1. 従業員数には、他社からの出向受入者4名を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当期における我が国の経済は、ようやく平成12年に入り企業部門を中心に景気の自律的回復の開始を示唆する指標が見え始め、全産業の設備投資額が2年3ヶ月ぶりに前年同期比増加を示すなど変化の兆しが、ようやく見え始めました。

当社の属する情報サービス産業は、西暦2000年（Y2K）問題に対処する為に生じた投資案件の繰り延べ等の影響を免れませんでした。一方で、急速なインターネットの普及や規制緩和、金融再編成、双方向デジタルTVサービスへのシステム構築等による情報化投資の伸びが見られました。

当社は、お客様がインターネットを基盤として業務展開をされようとする際に直面する問題に対し、当社のソフトウェアプロダクトと各種サービスによる解決策（ソリューション）を提示できる「e-businessにおける戦略的パートナー」となることを目指し諸施策を講じてまいりました。

この結果、情報化投資の拡大・高度化の傾向と、ようやく現実のものとなってまいりました「急速に進展する産業のインターネット化=e-business化」を反映し、当期の売上高は657億68百万円（前期比19.9%増）、経常利益は201億7百万円（前期比29.2%増）、当期純利益は111億72百万円（前期比40.2%増）となり10期連続の増収・増益を達成することが出来ました。

当社の売上は大きく分けて「ソフトウェアプロダクト」と「サービス」の2つに分類されますが、従来から見られました「サービス」部門の売上全体に占める比率の増加傾向は当期にも明確に見て取れ、「サービス」部門の比率は昨年度の29.7%から33.5%に拡大しました。この傾向は当社の目指すソリューション・ビジネスの拡大を反映したものであり、今後も続くものと考えております。

(2) キャッシュ・フロー

当年会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、133億78百万円となりました。これは、196億12百万円の税引前当期純利益、減価償却費、前受収益の増加等の増加要因に対し、売上拡大に伴う売上債権の増加、法人税等の支払などを相殺したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、91億14百万円となりました。これは、資金運用としての有価証券の取得、オラクル・コーポレーションへの短期貸付金の発生などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、131億3百万円となりました。これは主に、平成12年4月の一般募集による株式の発行による収入198億43百万円によるものであります。

以上の結果、当会計年度末における現金及び現金同等物は前会計年度末と比べて42.7%増加し、580億81百万円となりました。

なお、営業活動、投資活動及び財務活動による各キャッシュ・フローについて、当期がキャッシュ・フロー計算書作成の初年度であるため、前期比較については、記載を行っておりません。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

(単位：百万円)

| 区 分 | 期 別 | 第 15 期 | |
|--------------|-----|-------------------------------|--------|
| | | 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 | 前期比 |
| サポ-トサービス | | 13,683 | 140.0% |
| 研 修 サービス | | 2,910 | 124.2 |
| コンサルティングサービス | | 5,427 | 129.8 |
| 合 計 | | 22,022 | 135.1 |

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

(単位：百万円)

| 品 目 | 期 別 | 第 15 期 | |
|--------------|-----|-------------------------------|--------|
| | | 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 | 前期比 |
| マニュアル及びメディア等 | | 733 | 109.8% |
| 合 計 | | 733 | 109.8 |

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、研修サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売状況

(単位：百万円)

| 品 目 | 期 別 | 第 15 期 | |
|-------------------------------------|---------------|-------------------------------|--------|
| | | 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 | 前期比 |
| ソフ プロ トダ ウエ ク ア ト | サーバー・テクノロジー | 38,505 | 111.7% |
| | ソフトウェアツール | 2,221 | 90.2 |
| | ビジネス・アプリケーション | 2,986 | 185.3 |
| | 小 計 | 43,713 | 113.4 |
| サ ー ビ ス | サポートサービス | 13,683 | 140.0 |
| | 研修サービス | 2,910 | 124.2 |
| | コンサルティングサービス | 5,459 | 130.9 |
| | 小 計 | 22,054 | 135.4 |
| 合 計 | | 65,768 | 119.9 |

(注) 1. 最近事業年度の主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 相手先 | 期 別 | 第 14 期 | | 第 15 期 | |
|-------------|-----|--------|-------|--------|-------|
| | | 金 額 | 割 合 | 金 額 | 割 合 |
| 富 士 通 (株) | | 7,243 | 13.2% | 7,759 | 11.8% |
| 日 本 電 気 (株) | | 7,161 | 13.1 | 7,313 | 11.1 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 対処すべき課題

今後、e-business市場の急激な拡大に伴って、企業間の競争は一層の激化が見込まれ、また、お客様からのニーズの急速な高度化が予想されます。

当社は、このような市場環境の急激な変化に対応し、競合他社との差別化を図るために、e-businessへの製品・サービス提供を引き続き強化・拡充してまいります。このため本年6月には、ソリューション・ビジネスの拡大・強化を目的として、従来の金融ソリューション事業部に加え製造ソリューション事業部を新設いたしました。これにより、これまで当社内に産業セクター毎に蓄積されてきたソリューション事例とノウハウを類似のニーズを持つ企業へ横展開し、新規市場の開拓を加速化いたします。また、同じく6月より、e-business関連の事業部を設置し、マーケット・プレース事業、双方向デジタルTVサービス事業等新しいビジネスモデルやソリューション・ビジネスの収益機会を早期に捉え、近い将来の事業化の布石といたしました。

一方、平成12年8月末までに取締役会の役割の改革と執行役員制度の導入、さらにこれに伴う最高経営責任者（CEO）、最高執行責任者（COO）ならびに最高財務責任者（CFO）制の導入をすることにより、従来にも増して迅速な経営判断と業務遂行の監督体制を充実するとともに、業務執行体制の強化をめざします。これによりビジネス環境の急激な変化ならびに事業の急速な拡大と多様化に対処できる経営機構といたします。

当社は、e-business市場の拡大によるビジネスチャンスを今後とも確実に成果につなげることで、投資家の皆様のご期待に応えていく所存であります。

4. 経営上の重要な契約等

(1) オラクル・コーポレーションとの販売代理店契約

| | |
|-------|--|
| 契約の名称 | 販売代理店契約 |
| 契約年月日 | 昭和62年6月1日 |
| 契約期間 | 昭和62年6月1日から開始し、原則としてオラクル・コーポレーションの当社に対する支配権に重大な変更がない限り、無期限に存続する。 |
| 契約相手先 | オラクル・コーポレーション（米国カリフォルニア州レッドウッドショアズ） |
| 契約内容 | <p>オラクル・コーポレーションは当社をオラクル製品の日本市場における総代理店として任命する。</p> <p>オラクル・コーポレーションは当社に対して、下記のライセンスを許諾する。</p> <p>(a) オラクル製品を日本国内のエンドユーザーに販売促進、宣伝及び使用許諾する権利</p> <p>(b) 日本国内において二次代理店を任命し、当該二次代理店にオラクル製品を使用許諾させる権利を許諾する権利</p> <p>(c) オラクル製品を日本市場に適合させるために、プログラムのソースコードを修正する権利</p> <p>(d) オラクル・コーポレーションが権利を有する商標等を、オラクル製品を日本市場において販売促進、宣伝及び使用許諾する目的のために、使用する権利</p> <p>当社は、オラクル製品の売上高に対する一定割合をロイヤリティとしてオラクル・コーポレーションに支払う。</p> |

(注) 1. 当社の取り扱うソフトウェアプロダクトは、プログラム等に関する権利・権原の移転を伴わず、著作権法に基づくプログラムを使用する権利を許諾するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則として無期限であること、かつ代金の支払が一時的に行われることから、その経済的実態は物品等の販売に類似しております。従って法的な権利関係を説明する場合など特段の事情が無い限りは、ソフトウェアプロダクトの取引を「販売」等と表現しております。

2. 当社は、オラクル・コーポレーションが開発し、かつ権利を有するソフトウェアプロダクトを主に販売しております。当社が販売する商品については「ソフトウェアプロダクト」という名称で統一しておりますが、オラクル・コーポレーションとの関係などを説明する箇所など、当該商品を特定する必要がある場合には、「オラクル製品」と記載しております。

(2) 販売の提携

A. 販売代理店契約

当社は、システムインテグレーター等と販売代理店契約を締結し、ソフトウェアプロダクトの再使用権をエンドユーザーに許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

| 相手先 | 契約年月日 | 契約期間 |
|-------------------|-----------|----------------------|
| 新日鉄情報通信システム(株) | 平成4年2月28日 | 平成4年2月28日から1年ごと(更新中) |
| (株) ア シ ス ト | 平成4年6月1日 | 平成4年6月1日から1年ごと(更新中) |
| 日立システムエンジニアリング(株) | 平成4年7月23日 | 平成4年7月23日から1年ごと(更新中) |
| 日 本 ユ ニ シ ス (株) | 平成6年3月24日 | 平成6年3月24日から1年ごと(更新中) |
| 伊藤忠テクノサイエンス(株) | 平成9年4月1日 | 平成9年4月1日から1年ごと(更新中) |

B. OEM契約

当社は、ハードウェアメーカーとOEM契約を締結し、ソフトウェアプロダクトの再使用権を当該契約先のハードウェアシステムに搭載してエンドユーザーに許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

| 相手先 | 契約年月日 | 契約期間 |
|---------------|------------|-----------------------|
| 富 士 通 (株) | 平成4年10月30日 | 平成4年10月30日から1年ごと(更新中) |
| 日 本 電 気 (株) | 平成5年7月20日 | 平成5年7月20日から1年ごと(更新中) |
| (株) 東 芝 | 平成5年10月1日 | 平成5年10月1日から1年ごと(更新中) |
| (株) 日 立 製 作 所 | 平成5年11月30日 | 平成5年11月30日から1年ごと(更新中) |

C. その他

当社は、新日本製鐵株式会社及びオラクル・コーポレーションとの間で日本国内におけるソフトウェア事業のマーケティングに関する戦略的協業を目的とする三者間契約を締結しております（契約期間は平成3年12月9日から平成16年12月9日まで、以降3年ごとの自動更新条項あり）。

5. 研究開発活動

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っていません。

オラクル・コーポレーションの研究開発活動は、常に変化するユーザーニーズに応え、製品群の充実を図るため、既存製品の強化と新製品の開発に継続して力を注いでおります。当社は、オラクル製品の日本市場への浸透を図るため、開発段階からオラクル・コーポレーションと緊密な連携を保ち、共同で以下の活動を行っております。

オラクル製品の日本語化及び日本化作業

日本の大手ハードウェアメーカーも含めた三者共同による、オラクル製品の各社ハードウェアへの移植作業

オラクル製品の機能確認とテスト

オラクル製品の開発にかかる機能追加、改善等のフィードバック

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

当期における設備投資等の総額は13億8百万円であります。その主なものはパーソナルコンピュータ、サーバーなどの情報機器並びに社内ネットワークの拡充など情報システム関連投資であります。

2. 主要な設備の状況

平成12年5月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業所 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | 従業員数 | 摘要 |
|---------------------------------|----------------|--------|--------|-----|------|----|
| | | 建物附属設備 | 器具及び備品 | 合計 | | |
| 本社 (東京都千代田区) | 統括業務施設 販売施設 | 177 | 704 | 881 | 679人 | |
| 用賀オフィス (東京都世田谷区) | 販売施設 | 121 | 359 | 481 | 247 | |
| 中野坂上 オオノ オフィス (東京都中野区) | 販売施設 研究開発施設 | 67 | 239 | 306 | 348 | |
| 西日本支社 他5支社 | 販売施設 | 136 | 169 | 305 | 147 | |

(注) 1. 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当期の賃借料は合計2,841百万円であります。

2. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称 | 台数 | 期間 | 年間リース料 | リース契約残高 | 備考 |
|-------|-----|----|--------|---------|--------------|
| 車両運搬具 | 3台 | 3年 | 6百万円 | 10百万円 | オペレーティング・リース |
| 事務用機器 | 22台 | 2年 | 12百万円 | 2百万円 | オペレーティング・リース |

3. 設備の新設、除却等の計画

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 新設

(単位：百万円)

| 事業所 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|---------|---------|----------------|-------|------|--------|------------|---------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| 沖縄支社 | 沖縄県那覇市 | 販売施設 | 90 | - | 自己資金 | 平成12年7月 | 平成12年7月 |
| 本社 | 東京都千代田区 | 統括業務施設 販売施設 | 279 | - | 自己資金 | 平成12年6月 | 平成12年7月 |
| 渋研修センター | 東京都渋谷区 | 販売施設 | 449 | - | 自己資金 | 平成12年7月 | 平成12年7月 |

(2) 改修

(単位：百万円)

| 事業所 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|-------|-------|-------|-------|------|--------|------------|---------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| 西日本支社 | 大阪市北区 | 販売施設 | 143 | - | 自己資金 | 平成12年7月 | 平成12年7月 |

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

| 種 類 | 会社が発行する株式の総数 | 摘 要 |
|------|--------------|-----|
| 普通株式 | 265,700,000株 | (注) |
| 計 | 265,700,000 | - |

- (注) 1. 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。
 2. 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当会社の発行する株式の総数は同日より247,070,000株増加し、512,770,000株となりました。

| 発行済株式 | 記名・無記名の別及び額面の別 ・無額面の別 | 種類 | 発 行 数 | | 上場証券取引所名 又は登録証券業名 協 会 名 | 摘 要 |
|-------|--------------------------|----------|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|------------------|
| | | | 事業年度末現在 (平成12年5月31日現在) | 提出日現在 (平成12年8月25日現在) | | |
| | 記名式額面株式 (券面額 50円) | 普通 株式 | 85,462,708株 | 128,194,062株 | 東京証券取引所 市場第一部 | 議決権を有し ております。 |
| | 計 | - | 85,462,708 | 128,194,062 | - | - |

- (注) 平成12年5月15日開催の取締役会決議により、平成12年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、平成12年7月19日付をもって1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。これにより株式数は、42,731,354株増加し発行済株式総数は128,194,062株となりました。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

| 年 月 日 | 発行済株式総数 | | 資 本 金 | | 資 本 準 備 金 | | 摘 要 |
|----------------|------------|-------------|-------|--------|-----------|--------|---|
| | 増 減 数 | 残 高 | 増 減 額 | 残 高 | 増 減 額 | 残 高 | |
| | 株 | 株 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 平成8年 5月31日 | 11 | 2,102 | 118 | 333 | 117 | 146 | 有償・第三者割当 発行株数 11株 発行価格 21,440,000円 資本組入額 10,800,000円 割当先 従業員持株会 |
| 平成8年 5月31日 | 11 | 2,113 | 7 | 341 | 6 | 152 | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の 権利行使 発行株数 11株 発行価格 1,250,000円 資本組入額 700,000円 |
| 平成9年 5月9日 | 12 | 2,125 | 15 | 356 | - | 152 | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の 権利行使 発行株数 12株 発行価格 1,250,000円 資本組入額 1,250,000円 |
| 平成9年 6月1日 | 6,412,875 | 6,415,000 | 20 | 376 | - | 152 | 株式の額面金額を1株50,000円から1株 50円に変更するため、平成9年6月1日 を合併期日として、形式上の存続会社で あるオーアールエーシーエルイーアクイ ジッション株式会社に吸収合併され、同 日をもって、商号を日本オラクル株式会 社に変更しました。 合併比率：1：3,000 |
| 平成9年 6月1日 | 40,000 | 6,375,000 | 20 | 356 | 7 | 160 | 合併による自己株式40,000株を無償消却 |
| 平成9年 11月28日 | 117,000 | 6,492,000 | 24 | 381 | 24 | 184 | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の 権利行使 発行株数 117,000株 発行価格 416.66円 資本組入額 210円 |
| 平成9年 11月29日 | 126,070 | 6,618,070 | 2,521 | 2,902 | 1,484 | 1,668 | 有償・第三者割当 発行株数 126,070株 発行価格 31,773円 資本組入額 20,000円 割当先 取引先、親会社、役員1名 |
| 平成9年 11月29日 | 25,989 | 6,644,059 | 519 | 3,422 | 285 | 1,954 | 有償・第三者割当 発行株数 25,989株 発行価格 31,000円 資本組入額 20,000円 割当先 従業員持株会 |
| 平成10年 5月14日 | 59,796,531 | 66,440,590 | - | 3,422 | - | 1,954 | 1株を10株に株式分割 |
| 平成11年 2月5日 | 4,570,000 | 71,010,590 | 8,742 | 12,164 | 21,648 | 23,602 | 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 発行株数 4,570,000株 発行価格 7,000円 引受価額 6,650円 発行価額 3,825円 資本組入額 1,913円 払込金総額 30,390百万円 |
| 平成11年 7月15日 | 14,202,118 | 85,212,708 | - | 12,164 | - | 23,602 | 1株を1.2株に株式分割 |
| 平成12年 4月28日 | 250,000 | 85,462,708 | 9,963 | 22,127 | 9,963 | 33,565 | 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 発行株数 250,000株 発行価格 82,222円 引受価額 79,705円 発行価額 79,705円 資本組入額 39,853円 払込金総額 19,926百万円 |
| 平成12年 7月19日 | 42,731,354 | 128,194,062 | - | 22,127 | - | 33,565 | 1株を1.5株に株式分割 |

(注) 商法第280条ノ19第2項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

| 株主総会の 特別決議日 | 平成12年5月31日現在 | | | | 平成12年7月31日現在 | | | |
|----------------|--------------|-------------|------------|----------------------------|--------------|-------------|------------|----------------------------|
| | 新株発行 予定残数 | 発行 価格 | 資本 組入額 | 発行予定期間 | 新株発行 予定残数 | 発行 価格 | 資本 組入額 | 発行予定期間 |
| 平成11年8月25日 | 株 480,800 | 円 16,697 | 円 8,349 | 自平成13年10月1日 至平成21年8月25日 | 株 707,550 | 円 11,132 | 円 5,566 | 自平成13年10月1日 至平成21年8月25日 |

- (注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から権利喪失株数を減じた数であります。
2. 平成12年5月31日現在の発行価格及び資本組入額については平成12年4月27日を払込期日とする公募増資による調整を行っております。
3. 平成12年7月31日現在の新株発行予定残数、発行価格及び資本組入額については平成12年7月19日付の株式分割(分割比率1:1.5)に伴う調整を行っております。

(3) 所有者別状況

平成12年5月31日現在

| 区 分 | 株式の状況(1単位の株式数100株) | | | | | | | 単 位 未 満 株式の状況 |
|-------|--------------------|---------|---------|----------------|--------------------|--------|---------|------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金 融 機 関 | 証 券 会 社 | そ の 他 の 法 人 | 外国法人等 (うち個人) | 個人その他 | 計 | |
| 株主数 | 人 - | 261 | 21 | 1,831 | 269 (24) | 38,821 | 41,203 | |
| 所有株式数 | 単 位 - | 87,515 | 630 | 15,053 | 658,619 (1,565) | 92,805 | 854,622 | 株 508 |
| 割合 | % - | 10.24 | 0.07 | 1.76 | 77.07 (0.18) | 10.86 | 100 | |

- (注) 1. 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成11年9月1日付をもって1単位の株式数を500株から100株に変更しております。
2. 上記区分「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単位含まれております。

(4) 大株主の状況

平成12年5月31日現在

| 氏名又は名称 | 住 所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|---|--|--------|-------------------------|
| | | 千株 | % |
| オラクル・ジャパン・ ホールディング・インク (常任代理人 日興証券株式会社) | 500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸ノ内3-3-1) | 63,378 | 74.16 |
| 三菱信託銀行株式会社 | 東京都千代田区永田町2-11-1 | 1,567 | 1.83 |
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 | 1,459 | 1.71 |
| 佐野力 | 東京都世田谷区弦巻2-33-20 | 1,213 | 1.42 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 東京都中央区京橋1-7-1 | 1,202 | 1.41 |
| 新日本製鐵株式會社 | 東京都千代田区大手町2-6-3 | 883 | 1.03 |
| 東洋信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-3 | 851 | 1.00 |
| 第一勧業富士信託銀行 株式會社 | 東京都中央区八重洲1-2-1 | 806 | 0.94 |
| 株式会社大和銀行 | 大阪府大阪市中央区備後2-2-1 | 618 | 0.72 |
| 日本オラクル社員持株会 | 東京都千代田区紀尾井町4-1 | 354 | 0.42 |
| 計 | - | 72,333 | 84.64 |

(注) 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

| | | | |
|----------------|---------|------------|---------|
| 三菱信託銀行株式会社 | 1,567千株 | 住友信託銀行株式会社 | 1,459千株 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 1,202千株 | 東洋信託銀行株式会社 | 815千株 |
| 第一勧業富士信託銀行株式会社 | 806千株 | 株式会社大和銀行 | 618千株 |

(5) 議決権の状況

平成12年5月31日現在

| 発行済株式 | 議決権のない株式数 | 議決権のある株式数 | | 単位未満株式数 | 摘 要 |
|-------|-----------|-----------|--------------|---------|-----|
| | | 自己株式等 | そ の 他 | | |
| | - 株 | - 株 | 85,462,200 株 | 508 株 | (注) |

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

| 自己株式等 | 所有者の氏名又は名称等 | | 所有株式数 | | | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 | 摘 要 |
|-------|-------------|-----|-------|------|---|-----------------------------|-----|
| | 氏名又は名称 | 住 所 | 自己名義 | 他人名義 | 計 | | |
| | - | - | 株 | 株 | 株 | % | |
| | 計 | | - | - | - | - | - |

新株引受権の行使により発行した株式の移動状況

平成9年5月9日付及び平成9年11月28日付の新株引受権の行使により発行した株式については、当社と当該株式の取得者との間で、発行日より当社株式の店頭登録後1年を経過する日までの間は、当該株式の全部または一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしておりました。なお、当該株式について当該期間の株式の移動は行われておりません。

第三者割当増資により発行した株式の移動状況

平成9年11月29日付の第三者割当増資により発行した株式については、当社と当該株式の取得者との間で、発行日より当社株式の店頭登録後1年を経過する日までの間は、当該株式の全部または一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしておりました。なお、当該株式について当該期間の株式の移動は行われておりません。

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株引受権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

| 付与の対象者 | 株式の種類 | 株 式 数 | 新株の発行価額 | 権 利 行 使 期 間 | 権利行使についての条件 |
|--------------------------|-------|--|---------|------------------------------|-------------|
| 取締役 (9名) (注) 1 | 普通株式 | 160,000株を 上限とする。 (1人2,000株 以上80,000株 以下) (注) 2 | (注) 3 | 平成13年8月26日から 平成21年8月25日まで | (注) 4 |
| 従業員 (1,281名) (注) 1 | 普通株式 | 340,000株を 上限とする。 (1人200株以 上4,000株以 下) (注) 2 | | | |

- (注) 1 . 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。
- 2 . 当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率
- 3 . 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額又は権利付与日(ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4 . 新株引受権の行使の条件

- (1) 権利を付与された者(以下、「権利者」という)は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約(以下、「付与契約」という)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。
権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、に繰り越すものとする。
権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

(3) その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する付与契約に定めるところによるものとする。

平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

| 付与の対象者 | 株式の種類 | 株式数 | 新株の発行価額 | 権利行使期間 | 権利行使についての条件 |
|--------------------------|-------|---|---------|------------------------------|-------------|
| 取締役 (9名) (注) 1 | 普通株式 | 58,000株を上限とする。 (1人2,000株以上25,000株以下) (注) 2 | (注) 3 | 平成14年10月1日から 平成22年8月24日まで | (注) 4 |
| 従業員 (1,410名) (注) 1 | 普通株式 | 342,000株を上限とする。 (1人100株以上5,000株以下) (注) 2 | | | |

(注) 1. 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名(ただし、本議案にかかるストックオプション付与契約締結日において従業員である者に限る)。

2. 権利付与日以降に当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

3. 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換及び新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4. 新株引受権の行使の条件

(1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約(以下、「付与契約」という)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。
平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

(3) その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めるところによるものとする。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

イ 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当事項はありません。

ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成12年8月24日現在

| 区 分 | 株 式 数 | 価 額 の 総 額 | 摘 要 |
|------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----|
| 定時株主総会での決議状況 (平成 - 年 - 月 - 日決議) | - 株 | - 円 | (注) |
| 取締役会での 決議状況 | 利益による消却 (平成 - 年 - 月 - 日決議) | - | |
| | 資本準備金による消却 (平成 - 年 - 月 - 日決議) | - | |
| | 再評価差額金による消却 (平成 - 年 - 月 - 日決議) | - | |
| 前決議期間における取得自己株式 | - | - | |
| 残存授權株式等の総数及び価額の総額 | - | - | |
| 未行使割合 | - % | - % | |

(注) 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会において、「株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、8,000,000株を限度として、利益による株式消却のための自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 取得自己株式の処理状況

平成12年8月24日現在

| 区 分 | 譲渡株式数又は 消却株式数 | 処分価額の総額 | 所有自己株式数 | 摘 要 |
|----------------------------|------------------|---------|---------|-----|
| 取締役又は使用人への譲渡の ための取得自己株式 | - 株 | - 円 | - 株 | |
| 利益による消却のための取得 自己株式 | - | - | - | |
| 資本準備金による消却のため の取得自己株式 | - | - | - | |
| 再評価差額金による消却のため の取得自己株式 | - | - | - | |
| 計 | - | - | - | - |

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る授権状況

平成12年8月24日決議

| 区 分 | 株式の種類 | 株式数 | 価額の総額 | 摘要 |
|-------------------------|-------|------------|-------|-----|
| 取締役又は使用人への譲渡のための取得に係るもの | - | -株 | -円 | |
| 利益による消却のための買受けに係るもの | - | 12,000,000 | - | (注) |
| 資本準備金による消却のための買受けに係るもの | - | - | - | |
| 再評価差額金による消却のための買受けに係るもの | - | - | - | |

(注) 「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定によるものであります。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

該当事項はありません。

3. 配当政策

当社は、株主に対し、収益状況に対応して積極的な利益還元を行うことを基本方針として配当を決定しております。この方針のもと、当期末の利益配当金につきましては、1株につき70円といたしました。これにより、中間配当金25円を加えた当期の年間配当金は、1株につき95円、配当性向は72.6%となります。また、平成12年5月31日最終の株主に対し、平成12年7月19日付でその所有株式数を、1株につき1.5株とする株式分割を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、ビジネス環境の変化に即応し、機動的に有効活用をはかる所存であります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成12年1月17日に行っております。

4. 株価の推移

| | 回次 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | |
|--------------------|------|-------------|---------|---------|------------------|-------------------|------------------|
| | 決算年月 | 平成8年5月 | 平成9年5月 | 平成10年5月 | 平成11年5月 | 平成12年5月 | |
| 最近5年間の事業年度別最高・最低株価 | 最高 | 円 - | - | - | 17,300 11,600 | 105,000 44,200 | |
| | 最低 | 円 - | - | - | 8,550 9,900 | 10,100 37,500 | |
| 最近6箇月間の月別最高・最低株価 | 月別 | 平成11年12月 | 平成12年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
| | 最高 | 円 47,500 | 62,300 | 97,000 | 105,000 | 92,300 | 83,000 44,200 |
| | 最低 | 円 29,000 | 39,500 | 51,000 | 69,400 | 52,200 | 48,000 37,500 |

(注) 1. 当社株式は、平成11年2月5日付で日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録され、平成12年4月28日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従いまして、日本証券業協会による株式登録以前の株価については該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、平成12年4月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表によるものであります。

3. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

5. 役員状況

| 役名及び職名 | 氏名 (生年月日) | 略 歴 | 所有株式数 |
|--------------------------------|-------------------------|--|-----------------|
| 代表取締役会長兼 最高経営責任者 (CEO) | 佐野 力 (昭和16年2月15日生) | 昭和38年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 昭和57年9月 同社中国事業開発部長(北京駐在) 昭和59年6月 同社西部営業本部長 昭和62年8月 エス・アンド・アイ株式会社 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役社長 平成6年6月 オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント(現任) 平成12年8月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任) | 千株 1,819 |
| 代表取締役社長兼 最高執行責任者 (COO) | 新宅 正明 (昭和29年9月10日生) | 昭和53年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成3年12月 当社入社 第三営業部長 平成5年6月 当社営業企画部長兼第三営業部長 平成6年9月 当社取締役マーケティング本部長 平成8年8月 当社常務取締役製品事業本部ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社常務取締役営業統括本部担当 平成11年6月 当社常務取締役営業統括本部長 平成12年6月 当社常務取締役事業統括本部長 平成12年8月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任) | 105 |
| 取締役副社長 (執行役員) (戦略企業担当) | 村木 央明 (昭和23年10月23日生) | 昭和46年4月 新日本製鐵株式會社入社 平成6年6月 同社エレクトロニクス・情報通信事業本部マルチメディアシステム担当部長 平成9年6月 当社取締役副社長 平成12年8月 当社取締役副社長執行役員戦略企業担当(現任) | 2 |
| 取締役副社長 (コーポレート プランニング担当) | 吉田 明 充 (昭和26年3月26日生) | 昭和48年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成3年7月 当社入社 産業営業部長 平成6年9月 当社取締役ビジネスアライアンス事業本部長 平成8年8月 当社常務取締役ビジネスアライアンス事業本部ゼネラルマネジャー兼アプリケーション統括本部ゼネラルマネジャー 平成9年6月 当社常務取締役アプリケーション統括本部ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社常務取締役アプリケーション統括本部担当 平成11年6月 当社常務取締役マーケティング統括本部長兼自動車インダストリー事業部長 平成12年6月 当社常務取締役マーケティング統括本部長 平成12年8月 当社取締役副社長コーポレートプランニング担当(現任) | 105 |

| 役名及び職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 所有株式数 |
|----------------------------|------------------------|--|---------------|
| 常務取締役 最高財務責任者 (CFO) | 南野 章 (昭和22年12月16日生) | 昭和47年6月 エッソ・スタンダード石油株式会社入社 昭和59年3月 ユナイテッド・ステートラインズ・インク入社 総務部長 昭和61年11月 フィリップモリス株式会社入社 財務部長 平成元年5月 ロイター・ジャパン株式会社入社 経理部長 平成3年3月 当社入社 管理部長 平成3年6月 当社取締役管理本部長 平成8年6月 当社取締役管理本部ゼネラルマネジャー 平成11年6月 当社取締役管理本部長 平成12年8月 当社常務取締役最高財務責任者(CFO)(現任) | 千株 318 |
| 常務取締役 〔新規事業担当〕 | 秋田 康夫 (昭和21年9月20日生) | 昭和46年3月 日本ベール株式会社入社 昭和56年12月 日本データゼネラル株式会社入社 平成2年12月 当社入社 人事部長 平成3年10月 当社取締役人事教育本部長 平成8年6月 当社取締役人事教育本部ゼネラルマネジャー 平成11年6月 当社取締役人事教育本部長 平成12年8月 当社常務取締役新規事業担当(現任) | 168 |
| 常務取締役 〔執行役員〕 営業統括本部長 | 石井 洋一 (昭和22年7月5日生) | 昭和45年6月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成3年7月 同社ネットワーク事業部 地域VAN開発推進部長 平成6年2月 当社入社 西部営業担当部長 平成6年6月 当社西部営業部部長 平成7年5月 当社西部支社支社長 平成9年6月 当社B A事業本部ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社パートナー事業本部ゼネラルマネジャー 平成10年8月 当社取締役パートナー事業本部ゼネラルマネジャー 平成11年6月 当社取締役パートナー事業本部長 平成12年6月 当社取締役事業統括本部営業統括本部長 ミラクル・リナックス株式会社取締役(現任) 平成12年8月 当社常務取締役執行役員営業統括本部長(現任) | 3 |

| 役名及び職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 所有株式数 |
|--------|-----------------------------|---|-------------|
| 監査役 | ブルース・エム・ラング (昭和31年3月9日生) | 昭和53年7月 エイチ・ヴィ・キャロウズ入社 昭和60年6月 トランスアメリカ・コーポレーション トレジャラーディレクター 平成元年2月 セキュリティ・パシフィック・コーポ レーション バイス・プレジデント 平成2年2月 オラクル・コーポレーション トレジャ ラー 平成5年6月 同社バイスプレジデント兼トレジャラー (現任) 平成9年8月 当社監査役(現任) | 千株 - |
| 監査役 | 中森 真紀子 (昭和38年8月18日生) | 昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所開業(現任) 平成12年8月 当社監査役(現任) | - |
| 計 | 15名 | | 2,681 |

(注) 監査役小林雅人、ブルース・エム・ラング及び中森真紀子は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第14期事業年度(平成10年6月1日から平成11年5月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度(平成11年6月1日から平成12年5月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第14事業年度(平成10年6月1日から平成11年5月31日まで)の財務諸表から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令173号)附則第3項に基づき、税効果会計を適用しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額につきましては、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするために、前事業年度についても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14期(平成10年6月1日から平成11年5月31日まで)及び第15期(平成11年6月1日から平成12年5月31日まで)の財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けており、その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

監 査 報 告 書

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 佐野 力 殿

平成11年8月26日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

尾崎 輝 郎 

関与社員 公認会計士

藤井 範 章 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成10年6月1日から平成11年5月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成11年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成12年8月24日

日本オラクル株式会社

代表取締役会長 佐野 力 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

尾崎雅郎 

関与社員 公認会計士

松下 修 

関与社員 公認会計士

大谷秋洋 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成11年6月1日から平成12年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「重要な会計方針」3、6に記載のとおり、コンピュータハードウェアの減価償却方法及びコンサルティング売上高の収益認識基準に関する会計方針を変更した。変更の内容、理由、影響額は以下に記載のとおりであり、それぞれ正当な理由に基づく変更と認められた。

① コンピュータハードウェアについては、従来定率法により償却していたが、当期より定額法による償却に変更した。

この変更は、コンピュータのハードウェアは概ね耐用年数経過時まで継続的に使用され毎期平均的に収益獲得及び費用削減に貢献しており、その効用を維持するための維持修繕費が増加する事実も認められず、投下資本を毎期平均的に負担させることがより実態を反映している事実が統計的データの整備に伴い、当期において明らかになったことから、より適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、減価償却費は33百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されている。

② コンサルティング売上高の収益認識基準について、従来完成基準を適用していたが、当期より新たに受注した案件

については、進行基準を適用することに変更した。この変更は、当期より大型案件の受注が増加し、当期以降もその傾向が継続すると見込まれることから、より適正な期間損益計算を行うために実施したものである。この変更により、売上高は、586百万円、売上原価は、360百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は226百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成12年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針又は追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 第 14 期 (平成11年5月31日現在) | | 第 15 期 (平成12年5月31日現在) | | |
|-------------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| (資産の部) | | % | | % | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1.現金及び預金 | 40,714 | | 48,061 | | |
| 2.受取手形 | 29 | | 13 | | |
| 3.売掛金*1 | 9,984 | | 13,394 | | |
| 4.有価証券 | - | | 18,020 | | |
| 5.商品 | 188 | | 145 | | |
| 6.仕掛品 | 25 | | - | | |
| 7.前払費用 | 290 | | 332 | | |
| 8.繰延税金資産 | 793 | | 926 | | |
| 9.未収入金*1 | 380 | | 666 | | |
| 10.短期貸付金*1 | 5,001 | | 5,000 | | |
| 11.その他*1 | 24 | | 18 | | |
| 12.貸倒引当金 | 80 | | 147 | | |
| 流動資産合計 | 57,351 | 90.8 | 86,433 | 93.7 | |
| 固定資産 | | | | | |
| (1)有形固定資産 | | | | | |
| 1.建物附属設備 | 830 | | 922 | | |
| 減価償却累計額 | 354 | 475 | 419 | 503 | |
| 2.器具及び備品 | 4,213 | | 4,822 | | |
| 減価償却累計額 | 2,300 | 1,913 | 3,349 | 1,472 | |
| 有形固定資産合計 | | 2,388 | | 1,975 | 2.1 |
| (2)無形固定資産 | | | | | |
| 1.ソフトウェア | - | | 54 | | |
| 2.電話加入権 | 23 | | - | | |
| 3.商標権 | 1 | | - | | |
| 3.その他 | 1 | | 28 | | |
| 無形固定資産合計 | | 26 | | 82 | 0.1 |
| (3)投資その他の資産 | | | | | |
| 1.投資有価証券 | - | | 152 | | |
| 2.従業員長期貸付金 | 14 | | 8 | | |
| 3.長期前払費用 | 73 | | - | | |
| 4.繰延税金資産 | - | | 244 | | |
| 5.差入保証金 | 3,162 | | 3,350 | | |
| 6.その他 | 134 | | 46 | | |
| 投資その他の資産合計 | | 3,384 | | 3,801 | 4.1 |
| 固定資産合計 | | 5,800 | | 5,860 | 6.3 |
| 資産合計 | | 63,151 | | 92,294 | 100.0 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 第 14 期 (平成11年5月31日現在) | | | 第 15 期 (平成12年5月31日現在) | | |
|--------------|--------------------------|-------|---|--------------------------|-------|---|
| | 金 額 | 構成比 | | 金 額 | 構成比 | |
| (負債の部) | | | % | | | % |
| 流動負債 | | | | | | |
| 1. 買掛金 * 1 | 4,239 | | | 4,829 | | |
| 2. 未払金 * 1 | 1,758 | | | 2,959 | | |
| 3. 未払法人税等 | 4,765 | | | 5,571 | | |
| 4. 未払消費税等 | 798 | | | 1,375 | | |
| 5. 未払費用 | 1,779 | | | 1,965 | | |
| 6. 前受金 | 446 | | | 609 | | |
| 7. 預り金 | 966 | | | 1,223 | | |
| 8. 前受収益 | 2,663 | | | 3,793 | | |
| 流動負債合計 | 17,417 | 27.6 | | 22,328 | 24.2 | |
| 固定負債 | | | | | | |
| 1. 役員退職慰労引当金 | 75 | | | 87 | | |
| 2. 長期前受収益 | 436 | | | 373 | | |
| 固定負債合計 | 511 | 0.8 | | 460 | 0.5 | |
| 負債合計 | 17,929 | 28.4 | | 22,788 | 24.7 | |
| (資本の部) | | | | | | |
| 資本金 * 2 | 12,164 | 19.3 | | 22,127 | 24.0 | |
| 資本準備金 | 23,602 | 37.3 | | 33,565 | 36.4 | |
| 利益準備金 | 616 | 1.0 | | 1,298 | 1.4 | |
| その他の剰余金 | | | | | | |
| (1) 任意積立金 | | | | | | |
| 1. 特別償却準備金 | - | | | 26 | | |
| (2) 当期末処分利益 | 8,837 | | | 12,486 | | |
| その他の剰余金合計 | 8,837 | 14.0 | | 12,513 | 13.5 | |
| 資本合計 | 45,222 | 71.6 | | 69,505 | 75.3 | |
| 負債・資本合計 | 63,151 | 100.0 | | 92,294 | 100.0 | |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | | | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 | | |
|----------------------------|---|--------|-------|---|--------|-------|
| | 金 額 | 金 額 | 百分比 | 金 額 | 金 額 | 百分比 |
| 期 別 | | | | | | |
| 売 上 高 * 1 | | | % | | | % |
| 1. ソフトウェアプロダクト 売 上 高 | 38,551 | | | 43,713 | | |
| 2. サ ー ビ ス 売 上 高 | 16,292 | 54,844 | 100.0 | 22,054 | 65,768 | 100.0 |
| 売 上 原 価 * 1 | | | | | | |
| 1. ソフトウェアプロダクト 売 上 原 価 | 13,669 | | | 15,715 | | |
| 2. サ ー ビ ス 売 上 原 価 | 9,334 | 23,004 | 41.9 | 11,277 | 26,993 | 41.0 |
| 売 上 総 利 益 | | 31,840 | 58.1 | | 38,774 | 59.0 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | | | | |
| 1. 広 告 宣 伝 費 | 1,976 | | | 2,390 | | |
| 2. 業 務 委 託 費 | 1,663 | | | 2,801 | | |
| 3. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | - | | | 67 | | |
| 4. 役 員 報 酬 | 210 | | | 205 | | |
| 5. 従 業 員 給 与 | 6,378 | | | 6,642 | | |
| 6. 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 10 | | | 12 | | |
| 7. 適 格 退 職 年 金 | 221 | | | 242 | | |
| 8. 福 利 厚 生 費 | 805 | | | 794 | | |
| 9. 採 用 教 育 費 | 176 | | | 297 | | |
| 10. 接 待 交 際 費 | 195 | | | 210 | | |
| 11. 旅 費 交 通 費 | 761 | | | 818 | | |
| 12. 通 信 費 | 315 | | | 365 | | |
| 13. 消 耗 品 費 | 567 | | | 557 | | |
| 14. 賃 借 料 | 2,142 | | | 2,059 | | |
| 15. 減 価 償 却 費 | 545 | | | 617 | | |
| 16. そ の 他 | 1,054 | 17,025 | 31.1 | 734 | 18,817 | 28.6 |
| 営 業 利 益 | | 14,814 | 27.0 | | 19,957 | 30.4 |
| 営 業 外 収 益 | | | | | | |
| 1. 受 取 利 息 * 1 | 130 | | | 117 | | |
| 2. 有 価 証 券 利 息 | - | | | 70 | | |
| 3. 消 費 税 簡 易 課 税 差 額 収 入 | 694 | | | - | | |
| 4. そ の 他 | 47 | 872 | 1.6 | 53 | 241 | 0.4 |
| 営 業 外 費 用 | | | | | | |
| 1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料 | 0 | | | 0 | | |
| 2. 新 株 発 行 費 | 85 | | | 82 | | |
| 3. そ の 他 | 32 | 118 | 0.2 | 9 | 91 | 0.2 |
| 経 常 利 益 | | 15,569 | 28.4 | | 20,107 | 30.6 |

売上原価明細書

A. ソフトウェアプロダクト売上原価

(単位：百万円)

| 期 別 科 目 | 第 14 期 〔自 平成10年 6月 1日 至 平成11年 5月 31日〕 | | 第 15 期 〔自 平成11年 6月 1日 至 平成12年 5月 31日〕 | |
|---------------------|---|--------------|---|--------------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 材 料 費 | | % | | % |
| 1. 期首商品たな卸高 | 218 | | 188 | |
| 2. 当期商品仕入高 | 668 | | 733 | |
| 合 計 | 886 | | 921 | |
| 3. 期末商品たな卸高 | 188 | 698 5.1 | 145 | 776 4.9 |
| ロイヤルティ料 | | 12,970 94.9 | | 14,939 95.1 |
| ソフトウェアプロダクト 売上原価 | | 13,669 100.0 | | 15,715 100.0 |

B. サービス売上原価

(単位：百万円)

| 期 別 科 目 | 第 14 期 〔自 平成10年 6月 1日 至 平成11年 5月 31日〕 | | 第 15 期 〔自 平成11年 6月 1日 至 平成12年 5月 31日〕 | |
|------------|---|--------|---|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 労 務 費 | 3,477 | 37.2 % | 4,433 | 36.9 % |
| 外注委託費 | 2,256 | 24.2 | 2,712 | 22.6 |
| 経 費 * 1 | 1,875 | 20.1 | 2,584 | 21.5 |
| ロイヤルティ料 | 1,732 | 18.5 | 2,275 | 19.0 |
| 当期総発生費用 | 9,342 | 100.0 | 12,005 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | 17 | | 25 | |
| 合 計 | 9,360 | | 12,030 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | 25 | | - | |
| 他勘定振替高 * 2 | - | | 753 | |
| サービス売上原価 | 9,334 | | 11,277 | |

(注)

| 第 14 期 〔自 平成10年 6月 1日 至 平成11年 5月 31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年 6月 1日 至 平成12年 5月 31日〕 |
|---|---|
| * 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 | * 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 |
| 賃 借 料 584百万円 | 賃 借 料 781百万円 |
| 減 価 償 却 費 246百万円 | 減 価 償 却 費 364百万円 |
| 消 耗 品 費 400百万円 | 消 耗 品 費 501百万円 |
| 旅 費 交 通 費 151百万円 | 旅 費 交 通 費 213百万円 |
| | * 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 |
| | 広 告 宣 伝 費 240百万円 |
| | 教 育 訓 練 費 160百万円 |
| | そ の 他 352百万円 |
| | 合 計 753百万円 |

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 期 別 | 第 15 期 〔自 平成11年 6月 1日 至 平成12年 5月 31日〕 |
|------------------|-----|---|
| | | 金 額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 19,612 |
| 減価償却費 | | 1,408 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 66 |
| ゴルフ会員権評価損 | | 52 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 187 |
| 新株発行費 | | 82 |
| 有形固定資産除却損 | | 48 |
| 売上債権の増加額 | | 3,394 |
| たな卸資産の減少額 | | 67 |
| 未収入金の増加額 | | 286 |
| その他流動資産の増加額 | | 37 |
| 仕入債務の減少額 | | 590 |
| 前受収益の増加額 | | 1,066 |
| 未払消費税の増加額 | | 576 |
| 未払金の増加額 | | 941 |
| その他流動負債の増加額 | | 606 |
| その他営業活動に伴う支出 | | 48 |
| 小 計 | | 21,165 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 188 |
| 法人税等の支払額 | | 7,975 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 13,378 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | 8,500 |
| 有価証券の償還による収入 | | 500 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 769 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 12 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 152 |
| 貸付による支出 | | 5,018 |
| 貸付金の回収による収入 | | 5,024 |
| 保証金の差入による支出 | | 281 |
| 保証金の返還による収入 | | 93 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 9,114 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | | 19,843 |
| 自己株式の取得による支出 | | 473 |
| 自己株式の売却による収入 | | 464 |
| 配当金の支払額 | | 6,731 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 13,103 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 0 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | 17,367 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 40,714 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 58,081 |

利益処分計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 第 14 期 〔株主総会承認日〕 〔平成11年 8月25日〕 | | 第 15 期 〔株主総会承認日〕 〔平成12年 8月24日〕 | |
|---------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|--------|
| | 金 額 | | 金 額 | |
| 当期末処分利益 | | 8,837 | | 12,486 |
| 任意積立金取崩高 | | | | |
| 1. 特別償却準備金取崩高 | - | - | 3 | 3 |
| 利益処分額 | | | | |
| 1. 利益準備金 | 468 | | 612 | |
| 2. 配当金 | 4,615 | | 5,982 | |
| 3. 取締役賞与金 | 69 | | 138 | |
| 4. 監査役賞与金 | 1 | | 1 | |
| 5. 任意積立金 | | | | |
| 特別償却準備金 | 26 | 5,180 | 121 | 6,856 |
| 次期繰越利益 | | 3,657 | | 5,633 |

重要な会計方針

| 期 別 項 目 | 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|---------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 当社は有価証券を全く保有しておりませんので該当事項はありません。 | (1) 取引所の相場のある有価証券 総平均法に基づく低価法によっております。 (2) 上記以外の有価証券 総平均法に基づく原価法によっております。 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法によっております。 | (1) 商品 同 左 (2) —— |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法を採用しております。 | (1) 有形固定資産 コンピュータハードウェア 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。 その他の有形固定資産 法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法を採用しております。 (減価償却方法の変更) コンピュータハードウェアにつきましては、概ね耐用年数経過時まで継続的に使用され毎期平均的に収益獲得及び費用削減に貢献しており、その効用を維持するための修繕維持費が遡増する事実も認められないことが当期において明らかになりました。このため、投下資本を毎期平均的に負担させることがより実態を反映していることから、期間損益をより合理的に把握するために、その償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。 この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、減価償却費は33百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されています。 |

| 期 別 項 目 | 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|------------|---|---|
| | | <p>なお、当中間会計期間におきましては、社内利用に基づく統計的データの整備が不十分な状態であり、コンピュータハードウェアが概ね耐用年数経過時まで継続的に使用され毎期平均的に収益獲得及び費用削減に貢献しており、その効用を維持するための修繕維持費が逡増する事実も認められないことが明らかではありませんでした。このため、従来と同一の方法により会計処理を行っております。従いまして、当中間会計期間は、変更後の方法を適用した場合に比して、経常利益が19百万円、税引前中間純利益が19百万円多く計上されております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>1)耐用年数の変更</p> <p>器具及び備品のうち、コンピュータハードウェアにつきましては、従来、法人税法上の耐用年数である6年により償却してまいりましたが、当期より、パーソナルコンピュータにつきましては2年、サーバーにつきましては3年に耐用年数を短縮いたしました。</p> <p>この変更はコンピュータハードウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期間に価格性能比が著しく向上することから著しい陳腐化が生じ、法人税法の規定に基づく耐用年数が当社のコンピュータハードウェアの使用状況を適切に反映しなくなったため、より適正な期間損益計算を行うという観点から実施したものであります。</p> |

| 期 別 項 目 | 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|------------|---|---|
| | <p>(2) 無形固定資産 法人税法の規定と同一の基準に基づ く定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法の規定と同一の基準に基づ く定額法を採用しております。</p> | <p>2) 残存価額の変更 経済耐用年数経過後の処分可能価 額は、概ねゼロ若しくは処分費用が かかることから、残存価額を取得価 額の10%から0%に変更しました。 また、この変更に伴い変更後の償 却方法による簿価と従来の償却方法 による簿価の乖離を補正するた めに、特別損失に臨時償却費394百万 円を計上しております。 このように耐用年数及び残存価額 を変更した結果、従来と同一の方法 によった場合に比べて、経常利益が 220百万円、税引前当期純利益が615 百万円少なく計上されております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内利用可能期間（5年）に基づく 定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 法人税法の規定と同一の基準に基づ く定額法を採用しております。 （追加情報） 前期まで投資その他の資産の「そ の他」に計上していましたソフト ウェアについては、「研究開発費及 びソフトウェアの会計処理に関する 実務指針」（日本公認会計士協会・ 会計制度委員会報告第12号平成11年 3月31日）における経過措置の適用 により、従来の会計処理方法を継続 して採用しております。ただし、同 報告により上記に係るソフトウェア の表示については、投資その他の資 産の「その他」から無形固定資産に 変更し、減価償却の方法について は、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> |

| 期 別 項 目 | 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|-------------------|--|--|
| 4．繰延資産の処理方法 | <p>新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成11年2月5日の有償一般募集による新株式発行(4,570,000株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。</p> <p>「従来の方式」では、引受証券会社に対し、引受手数料を支払うこととなりますが、「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成11年2月5日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額1,599百万円は「従来の方式」によれば新株発行費として処理されるべき金額に相当します。</p> <p>このため、「従来の方式」によった場合に比べ、当期の新株発行費は1,599百万円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> | <p>新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成12年4月28日の有償一般募集による新株式発行(250,000株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。この「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が引受証券会社に対する事実上の引受手数料となりますので、新株発行費として処理すべき引受手数料の支払いはありません。</p> |
| 5．引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、法人税法の規定による限度額のほか個別債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同 左</p> |
| 6．コンサルティング売上の認識基準 | <p>_____</p> | <p>進行基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、コンサルティングの売上計上基準として、完成基準を適用しておりましたが、当期より大型案件の受注が増加し、当期以降もその傾向が継続すると見込まれることから、より適正な期間損益計算を行うため、当期から新たに受注した案件については、進行基準を適用することに変更しました。この変更により、売上高は586百万円、売上原価は360百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は226百万円増加しております。</p> |

| 期 別 項 目 | 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|-----------------------|--|--|
| 7. キャッシュ・フローにおける資金の範囲 | | キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなります。 |
| 8. その他財務諸表作成のための重要な事項 | <p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、簡易課税制度の適用により生じた原則方式との差額は、損益計算書上、「消費税簡易課税差額収入」として営業外収益に計上しております。 （簡易課税制度の適用） 当社は平成9年6月1日付で額面変更を目的とした合併を行いました。形式上の存続会社である旧オーアルエーシーエルイーアクイジッション株式会社は簡易課税制度適用会社でありました。当期の簡易課税制度の適用の可否については、合併法人（形式上の存続会社）の基準期間における課税売上高が2億円以下であるため、当期の仕入税額控除の計算上、簡易課税制度を適用しております。</p> <p>(2) 適格退職年金制度 平成7年1月1日から従業員退職金の100%について適格退職年金制度を採用いたしました。 平成10年12月31日現在の年金資産の合計額は、603百万円であります。 移行に伴う退職給与引当金超過額は過去勤務費用の掛金期間（4年）によって取崩し、過去勤務費用の掛金と相殺し、販売費及び一般管理費として計上しています。</p> | <p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>（追加情報） 当社は平成9年6月1日付で額面変更を目的とした合併を行いました。形式上の存続会社である旧オーアルエーシーエルイーアクイジッション株式会社は簡易課税制度適用会社でありました。合併法人（形式上の存続会社）の基準期間における課税売上高が2億円以下であったため仕入税額控除の計算上、前期まで簡易課税制度を適用してはいたしましたが、当期より基準期間における課税売上高が2億円を上回ったため簡易課税制度は適用しておりません。</p> <p>(2) 適格退職年金制度 同 左 平成11年12月31日現在の年金資産の合計額は、929百万円であります。</p> |

表示方法の変更

| 第 14 期 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕 | | | | | | | | |
|---|--|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| <p>_____</p> | <p>1. 電話加入権 前期まで区分掲記しておりました電話加入権（当期末残高26百万円）につきましては、その重要性が低くなりましたので、当期より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 商標権 前期まで区分掲記しておりました商標権（当期末残高百1万円）につきましては、その重要性が低くなりましたので、当期より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 繰延税金資産 繰延税金資産は前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期末においてその重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前期の「その他」に含まれている繰延税金資産は34百万円であります。</p> <p>4. 他勘定振替高 サービス売上原価における他勘定振替高につきましては、前期まで各費目より直接控除しておりましたが、当期よりその重要性が増したことから、区分掲記することにいたしました。なお、前期において各費目より直接控除しておりました他勘定振替高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">労 務 費</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経 費</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> </tbody> </table> | 費 目 | 金 額 | 労 務 費 | 320 | 経 費 | 184 | 合 計 | 504 |
| 費 目 | 金 額 | | | | | | | | |
| 労 務 費 | 320 | | | | | | | | |
| 経 費 | 184 | | | | | | | | |
| 合 計 | 504 | | | | | | | | |

追加情報

| <p style="text-align: center;">第 14 期</p> <p style="text-align: center;">〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成11年5月31日〕</p> | <p style="text-align: center;">第 15 期</p> <p style="text-align: center;">〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成12年5月31日〕</p> |
|--|---|
| <p>1. 税効果会計の適用</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、当期より税効果会計を適用しております。この適用により税効果会計を適用しなかった場合に比べて、当期純利益が198百万円増加し、当期末処分利益が828百万円増加しております。</p> <p>2. 事業税</p> <p>事業税（1,704百万円）は従来「販売費及び一般管理費」に含めておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額だけ多く計上されています。</p> <p>3. 未払事業税及び未払事業所税</p> <p>未払事業税及び未払事業所税については、従来は「未払事業税等」として表示しておりましたが、当期より未払事業税1,009百万円については「未払法人税等」に含め、未払事業所税39百万円については「未払金」に含めて表示しております。</p> | <p style="text-align: center;">—</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第 14 期 (平成11年5月31日現在) | 第 15 期 (平成12年5月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|--------|------|--------|-------|----------|----------|-------|-----|----------|-----|--------|-------|--------------|---------|-------------|---|-----|--------|------|--------|-------|----------|----------|-------|-----|----------|-----|--------|-------|--------------|---------|-------------|
| <p>* 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,941百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授權株式数</td> <td style="text-align: right;">265,700,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">71,010,590株</td> </tr> </table> | 売掛金 | 610百万円 | 未収入金 | 364百万円 | 短期貸付金 | 5,000百万円 | 流動資産のその他 | 14百万円 | 買掛金 | 3,941百万円 | 未払金 | 253百万円 | 授權株式数 | 265,700,000株 | 発行済株式総数 | 71,010,590株 | <p>* 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">4,673百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">539百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授權株式数</td> <td style="text-align: right;">265,700,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">85,462,708株</td> </tr> </table> <p>ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> | 売掛金 | 654百万円 | 未収入金 | 608百万円 | 短期貸付金 | 5,000百万円 | 流動資産のその他 | 14百万円 | 買掛金 | 4,673百万円 | 未払金 | 539百万円 | 授權株式数 | 265,700,000株 | 発行済株式総数 | 85,462,708株 |
| 売掛金 | 610百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収入金 | 364百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期貸付金 | 5,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産のその他 | 14百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 3,941百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 253百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授權株式数 | 265,700,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式総数 | 71,010,590株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売掛金 | 654百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収入金 | 608百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期貸付金 | 5,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産のその他 | 14百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 4,673百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 539百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授權株式数 | 265,700,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式総数 | 85,462,708株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|------|-----------|------|-------|-----------|------|-----------|-------|---|-------|---|-----|--------|------|-----------|------|-------|-----------|-------|-----------|-------|---|-------|
| <p>* 1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">580百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">14,525百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> | 売上高 | 580百万円 | 売上原価 | 14,525百万円 | 受取利息 | 80百万円 | 建物付属設備除却損 | 0百万円 | 器具及び備品除却損 | 74百万円 | 計 | 74百万円 | <p>* 1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">16,951百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> | 売上高 | 664百万円 | 売上原価 | 16,951百万円 | 受取利息 | 81百万円 | 建物付属設備除却損 | 20百万円 | 器具及び備品除却損 | 27百万円 | 計 | 48百万円 |
| 売上高 | 580百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | 14,525百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 80百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物付属設備除却損 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具及び備品除却損 | 74百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 74百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | 664百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | 16,951百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 81百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物付属設備除却損 | 20百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具及び備品除却損 | 27百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 | | | | | | | | |
|---|---|--------|-----------|-----------|----------|--------------------|----------|---|-----------|
| _____ | <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">48,061百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">8,015百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (中期国債ファンド)</td> <td style="text-align: right;">2,004百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">58,081百万円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 48,061百万円 | 有価証券(MMF) | 8,015百万円 | 有価証券 (中期国債ファンド) | 2,004百万円 | 計 | 58,081百万円 |
| 現金及び預金 | 48,061百万円 | | | | | | | | |
| 有価証券(MMF) | 8,015百万円 | | | | | | | | |
| 有価証券 (中期国債ファンド) | 2,004百万円 | | | | | | | | |
| 計 | 58,081百万円 | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|---|---|
| オペレーティング・リース取引 未経過リース料 | オペレーティング・リース取引 未経過リース料 |
| 1年内 6百万円 | 1年内 8百万円 |
| 1年超 7百万円 | 1年超 4百万円 |
| 合計 13百万円 | 合計 13百万円 |

(有価証券の時価等関係)

(単位：百万円)

| | 第 14 期 (平成11年5月31日現在) | | | 第 15 期 (平成12年5月31日現在) | | |
|------------|--------------------------|-----|---------|--------------------------|-------|---------|
| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 評 価 損 益 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 評 価 損 益 |
| 流動資産に属するもの | | | | | | |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - |
| 債 権 | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 | - | - | - | 8,000 | 7,946 | 53 |
| 小 計 | - | - | - | 8,000 | 7,946 | 53 |
| 固定資産に属するもの | | | | | | |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - |
| 債 権 | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 | - | - | - | - | - | - |
| 小 計 | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | - | - | - | 8,000 | 7,946 | 53 |

| 前期末 | 当期末 |
|-----|---|
| | 1. 時価の算定方法 (1)非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格によっております。 |
| | 2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額 |
| | 流動資産に属するもの |
| | M M F 8,015百万円 |
| | 中期国債ファンド 2,004百万円 |
| | 固定資産に属するもの |
| | 非 上 場 株 式 152百万円 |

(デリバティブ取引関係)

| 第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕 |
|--|---|
| 当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。 | 同 左 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第 14 期 (平成11年5月31日現在) | 第 15 期 (平成12年5月31日現在) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| (流動の部) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 329百万円 | 364百万円 |
| 未払事業税 | 424百万円 | 492百万円 |
| 未払事業所税 | 16百万円 | 18百万円 |
| その他 | 22百万円 | 51百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 793百万円 | 926百万円 |
| (固定の部) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費超過額 | — | 234百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 31百万円 | 36百万円 |
| 一括償却資産 | 22百万円 | 46百万円 |
| その他 | — | 30百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 53百万円 | 348百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 特別償却準備金 | 19百万円 | 104百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 19百万円 | 104百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 34百万円 | 244百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

当期 (自平成11年 6 月 1 日 至平成12年 5 月31日)

親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

| 属性 | 会社名 の 等 称 | 住 所 | 資 本 金 | 事業の内容 又は職 業 | 議決権等 の被所有 割合 | 関 係 内 容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-------|-----------------------|--|-------------------|---|----------------------|---------------|------------------------------|---------------------------|--------|-----------|-------|
| | | | | | | 役員 兼任 等 | 事業 上の 関係 | | | | |
| 親 会 社 | オラクル・ コーポレ ーション | 米 国 カリ フォル ニア州 レッド ウッド シヨアズ | 1,475,763 千米ドル | ソフトウ ェク ス・ アプ ロダ ク の 開 発 ・ 販 売 に 付 随 し た サ ー ビ ス の 提 供 | 直 接 間 接 74.16% | 兼 任 名 3 名 | 販 売 代 理 店 の 契 約 締 結 | 商品の仕入及 びロイヤル ティ料の支払 | 16,951 | 買 掛 金 | 4,673 |
| | | | | | | | | 受 取 利 息 | 81 | 未 収 収 益 | 14 |
| | | | | | | | | 資 金 の 貸 付 | 5,000 | 短 期 貸 付 金 | 5,000 |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1 . 商品の仕入については、メディア (プログラムの記録媒体) 及びマニュアル等の原価に一定割合の利益を加えたものによっております。
- 2 . ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
- 3 . 資金の貸付については、一時的なもので取引の都度交渉により個別に契約を締結しており、利率は市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 4 . 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

| 項 目 | 期 別 | 第 14 期 〔自 平成10年 6 月 1 日 至 平成11年 5 月31日〕 | 第 15 期 〔自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日〕 |
|---------------------|------------|---|---|
| | 1 株当たり純資産額 | | 636.84円 |
| 1 株当たり当期純利益 | | 117.29円 | 131.08円 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。 | 同 左 |

(重要な後発事象)

| <p style="text-align: center;">第 14 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕</p> | <p style="text-align: center;">第 15 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日〕</p> |
|--|--|
| <p>1. 新株式の発行 平成11年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を実施いたしました。</p> <p>(1)平成11年7月15日付をもって、普通株式1株を1.2株に分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 額面普通株式 14,202,118株 分割方式 平成11年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。</p> <p>(2)配当起算日 平成11年6月1日</p> | <p>1. 新株式の発行 平成12年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を実施いたしました。</p> <p>(1)平成12年7月19日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 額面普通株式 42,731,354株 分割方式 平成12年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。</p> <p>(2)配当起算日 平成12年6月1日</p> |
| <p>2. ストックオプション制度の導入 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会において、「当社取締役及従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。</p> <p>(1)新株引受権付与の対象者 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。</p> <p>(2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類 当社額面普通株式</p> <p>(3)新株引受権のための目的たる株式の数 500,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計160,000株、同従業員に対し合計340,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上80,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、200株以上、4,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。</p> | <p>2. ストックオプション制度の導入 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会において、「当社取締役及従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。</p> <p>(1)新株引受権付与の対象者 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名(ただし、本議案にかかるストックオプション付与契約締結日において従業員であるものに限る)。</p> <p>(2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類 当社額面普通株式</p> <p>(3)新株引受権のための目的たる株式の数 400,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計58,000株、同従業員に対し合計342,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上25,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、100株以上、5,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。</p> |

| <p style="text-align: center;">第 14 期 〔自 平成10年 6月 1日〕 〔至 平成11年 5月31日〕</p> | <p style="text-align: center;">第 15 期 〔自 平成11年 6月 1日〕 〔至 平成12年 5月31日〕</p> |
|--|---|
| <p>(4)発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格の平均値による金額又は権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>(5)新株引受権の行使期間 平成13年 8月26日から平成21年 8月25日まで</p> <p>(6)新株引受権の行使の条件 権利を付与された者（以下、「権利者」という）は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。 1)権利付与日の 2 年後の応当日以降、付与された権利の 2 分の 1 の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、2)に繰り越すものとする。 2)権利付与日の 4 年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。 その他細目については、平成11年 8月25日開催の第14回定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。</p> | <p>(4)発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。</p> <p>(5)新株引受権の行使期間 平成14年10月 1日から平成22年 8月24日まで</p> <p>(6)新株引受権の行使の条件 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。 1)平成14年10月 1日以降、付与された権利の 2 分の 1 の権利を行使することができる。 2)平成16年10月 1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。 その他細目については、平成12年 8月24日開催の第15回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。</p> |

附属明細表

a. 有価証券明細表

| 有価証券 | その他の有価証券 | 種類及び銘柄 | | 取得価格又は出資総額 | 貸借対照表計上額 | 摘要 | |
|--------|----------|---------------|---|------------|----------|-------|--|
| | | M | M | F | 8,015 | 8,015 | |
| | | 中期国債ファンド | | | 2,004 | 2,004 | |
| | | スーパー・トラストスリー | | | 5,000 | 5,000 | |
| | | ガリレオ・アルファ99-6 | | | 3,000 | 3,000 | |
| 有価証券合計 | | | | 18,020 | 18,020 | ——— | |

| 投資有価証券 | 株式 | 種類及び銘柄 | | 株式数(株) | 取得価格又は出資総額 | 貸借対照表計上額 | 摘要 |
|--------|----|----------------|--|--------|------------|----------|-----|
| | | ビーンズ・ジャパン・インク | | 600 | 57 | 57 | |
| | | ネットイヤー・グループ(株) | | 50 | 50 | 50 | |
| | | (株)ジービーネクサイト | | 150 | 37 | 37 | |
| | | その他2銘柄 | | 148 | 7 | 7 | |
| | | 投資有価証券合計 | | | | 948 | 152 |

b. 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

| 資産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 減価償却累計額又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 | 摘要 | |
|--------|--------|-------|-------|-------|----------------|-------|---------|-------|---|
| | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 建物附属設備 | 830 | 130 | 38 | 922 | 419 | 81 | 503 | |
| | 器具及び備品 | 4,213 | 881 | 273 | 4,822 | 3,349 | 1,294 | 1,472 | |
| | 計 | 5,043 | 1,012 | 311 | 5,744 | 3,768 | 1,376 | 1,975 | - |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | - | - | - | 133 | 78 | 31 | 54 | |
| | その他 | - | - | - | 30 | 1 | 0 | 28 | |
| | 計 | - | - | - | 163 | 80 | 31 | 82 | - |
| 長期前払費用 | 175 | - | 175 | - | - | - | - | - | |
| 繰延資産 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 計 | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

c. 資本金等明細表

(単位：千円)

| 区 分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘要 |
|--------------------------|--------|-------------------------|------------------------|-------------|-------------------------|----|
| 資本金 | | 12,164 | 9,963 | - | 22,127 | - |
| うち既発行 株式 | 額面普通株式 | (71,010,590株) 12,164 | (14,452,118株) 9,963 | (- 株) - | (85,462,708株) 22,127 | 注1 |
| | 計 | (71,010,590株) 12,164 | (14,452,118株) 9,963 | (- 株) - | (85,462,708株) 22,127 | - |
| 資本準備金及び その他の資本剰 余金 | | 23,602 | 9,963 | - | 33,565 | 注1 |
| 計 | | 23,602 | 9,963 | - | 33,565 | - |
| 利益準備金及び 任意積立金 | | 616 | 681 | - | 1,298 | 注2 |
| (利益準備金) | | 616 | 681 | - | 1,298 | 注2 |
| (任意積立金) 特別償却準備金 | | - | 26 | - | 26 | 注2 |
| 計 | | 616 | 707 | - | 1,324 | - |

(注) 1. 資本金及び資本準備金の増加の内訳はいずれも以下の株式の東京証券取引所市場第一部上場に伴う新株式発行によるものであります。

| | |
|--------------|------------------|
| 募集方法 | ブックビルディング方式による募集 |
| 発行日 | 平成12年4月28日 |
| 発行した株式の種類及び数 | 額面普通株式 250,000株 |
| 発行価格 | 1株につき82,222円 |
| 引受価額 | 1株につき79,705円 |
| 発行価額 | 1株につき79,705円 |
| 上記のうち資本組入額 | 1株につき39,853円 |
| 発行価額の総額 | 19,926百万円 |
| 払込金額の総額 | 19,926百万円 |
| 資本組入額の総額 | 9,963百万円 |

2. 利益準備金の当期増加は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|--------|
| 前期決算の利益処分による積立額 | 468百万円 |
| 当期中間配当に伴う積立額 | 213百万円 |

d. 引当金明細表

(単位：千円)

| 区 分 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 | 摘要 |
|-----------|-------|-------|-------|-----|-------|----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 貸倒引当金 | 80 | 147 | 1 | 79 | 147 | |
| 役員退職慰労引当金 | 75 | 12 | - | - | 87 | |

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、法人税法の規定に基づく洗替による戻入額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

資産の部

1) 現金及び預金

(単位：百万円)

| 区 | 分 | 金 | 額 | 備 | 考 |
|-----------------------|------|---|--------|---|---|
| 現 | 金 | | 1 | | |
| 預 金 の 種 類 | 当座預金 | | 1,129 | | |
| | 普通預金 | | 16 | | |
| | 定期預金 | | 46,890 | | |
| | 別段預金 | | 14 | | |
| | 外貨預金 | | 10 | | |
| 小 | 計 | | 48,060 | | - |
| 合 | 計 | | 48,061 | | - |

2) 受取手形

(1) 相手先別内訳

(単位：百万円)

| 相 | 手 | 先 | 金 | 額 | 備 | 考 | | | | | | | |
|-----|---|---|---|----|---|----|---|---|---|---|---|---|--|
| (株) | 大 | 日 | 本 | 印 | 刷 | 13 | | | | | | | |
| (株) | ア | イ | ・ | エ | ム | ・ | エ | ス | 大 | 日 | 本 | 0 | |
| 合 | 計 | | | 13 | | - | | | | | | | |

(2) 期日別内訳

(単位：百万円)

| 期 | 日 | 別 | 金 | 額 | 備 | 考 |
|-------|----|---|---|----|---|---|
| 平成12年 | 6 | 月 | | 2 | | |
| | 7 | 月 | | 1 | | |
| | 8 | 月 | | 3 | | |
| | 9 | 月 | | 4 | | |
| | 10 | 月 | | 1 | | |
| 合 | 計 | | | 13 | | - |

3) 売掛金

(1) 相手先別内訳

(単位：百万円)

| 相 | 手 | 先 | 金 | 額 | 備 | 考 | | | | | | |
|-----|---|---|-------|--------|-------|-----|---|---|-----|-----|--|--|
| 日 | 本 | 電 | 気 | (株) | 2,032 | | | | | | | |
| 富 | 士 | 通 | (株) | 1,433 | | | | | | | | |
| (株) | 東 | 芝 | 1,036 | | | | | | | | | |
| 新 | 日 | 鉄 | 情 | 報 | シ | ス | テ | ム | (株) | 904 | | |
| (株) | 日 | 立 | 製 | 作 | 所 | 789 | | | | | | |
| そ | の | 他 | 7,199 | | | | | | | | | |
| 合 | 計 | | | 13,394 | | - | | | | | | |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：百万円)

| 前期繰越高 | 当期発生高 | 当期回収高 | 次期繰越高 | 回収率 | 滞留期間 |
|-------|--------|--------|--------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$ |
| 9,984 | 67,891 | 64,480 | 13,394 | 82.8% | 63.0日 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

(単位：百万円)

| 品目 | 金額 | 備考 |
|--------------|-----|----|
| マニュアル及びメディア等 | 145 | |
| 合計 | 145 | - |

5) 短期貸付金

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 備考 |
|---------------|-------|----|
| オラクル・コーポレーション | 5,000 | |
| その他 | 0 | |
| 合計 | 5,000 | - |

負債の部

1) 買掛金

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 備考 |
|---------------|-------|----|
| オラクル・コーポレーション | 4,673 | |
| (株) 音研 | 80 | |
| (株) 新進商会 | 36 | |
| アルス・ハラタ(株) | 14 | |
| テニック(株) | 13 | |
| その他 | 11 | |
| 合計 | 4,829 | - |

2) 未払法人税等

(単位：百万円)

| 品目 | 金額 | 備考 |
|-------|-------|----|
| 未払法人税 | 3,624 | |
| 未払住民税 | 732 | |
| 未払事業税 | 1,214 | |
| 合計 | 5,571 | - |

(3) その他

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

| | | | |
|---------------|---|---------------------------------------|---------|
| 決 算 期 | 5月31日 | 定 時 株 主 総 会 | 8 月 中 |
| 株主名簿閉鎖の期間 | 該当事項はありません。 | 基 準 日 | 5月31日 |
| 株 券 の 種 類 | 100株券 500株券 10,000株券 100,000株券 | 中 間 配 当 基 準 日 | 11月30日 |
| | | 1 単 位 の 株 式 数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | 取 扱 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| | 代 理 人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 | |
| | 取 次 所 | 東洋信託銀行株式会社 全国各支店 | |
| | 名義書換手数料 | 無 料 | 新券交付手数料 |
| 単位未満株式の買取り | 取 扱 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| | 代 理 人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 | |
| | 取 次 所 | 東洋信託銀行株式会社 全国各支店 | |
| | 買 取 手 数 料 | 無 料 | |
| 公 告 掲 載 新 聞 名 | 日本経済新聞 | | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | | |

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 自 平成10年6月1日 (第14期) 至 平成11年5月31日 | 平成11年8月26日 関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書 及びその添付書類 | (ストックオプション制度による新株引受権 の付与) | 平成11年9月14日 関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書 の訂正届出書 | (上記(2)の訂正届出書) | 平成11年10月1日 関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 (第15期中) | 自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日 | 平成12年2月24日 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | 平成12年3月17日 関東財務局長に提出 |

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する省令第19条第1項及び同条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

- | | | |
|-----------------------|---------------|-------------------------|
| (6) 有価証券報告書 の訂正報告書 | (上記(1)の訂正報告書) | 平成12年3月17日 関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | 平成12年3月21日 関東財務局長に提出 |

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する省令第19条第1項及び同条第2項第1号
(海外売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。

- | | | |
|-------------------------|---------------|---------------------------------------|
| (8) 有価証券届出書 及びその添付書類 | (一般募集増資) | 平成12年3月21日 関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書 の訂正報告書 | (上記(7)の訂正報告書) | 平成12年4月10日 平成12年4月21日 関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券届出書 の訂正報告書 | (上記(8)の訂正届出書) | 平成12年4月10日 関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | | 平成12年4月28日 関東財務局長に提出 |

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する省令第19条第1項及び同条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。